平成２４年（フ）第４０号
愛媛県今治市伯方町叶浦甲1571番地１、旧住所広島県呉市船見町４番２―804号
破産者　中野　晴弘
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第４１号
愛媛県今治市伯方町叶浦甲1571番地１、前住所広島県呉市船見町４番２―804号、前々住所大分県南海部郡直川村大字横川1337番地、前々々住所大分県南海部郡直川村大字上直見向船場3827番地
破産者　中野　信代
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第４４号
愛媛県今治市別宮町７丁目２番37号、前住所愛媛県今治市杣田甲747番地２、前々住所愛媛県今治市八町西１丁目２番28号
破産者　中務　　貴
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第３７号
北九州市八幡西区春日台４丁目８番20号
破産者　後藤　文代
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２２０号
北九州市八幡西区折尾５丁目２番３号103号
破産者　廣渡　政經
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２２５号
北九州市八幡西区三ケ森４丁目８番27号Ａ102号
破産者　田中美代子（旧姓安西・西本）
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２３１号
北九州市小倉南区徳吉東５丁目20番３号
破産者　西井　恭子
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２３７号
北九州市戸畑区中本町12番15―402号
破産者　那須　英一
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２４１号
北九州市小倉南区中曽根３丁目６番11号池尻アパート102号
破産者　梅田　義創
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２５３号
北九州市八幡西区別当町24番21―201号
破産者　古川　繁雄
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２５５号
北九州市小倉南区蜷田若園２丁目10番６号
破産者　平松　啓治
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２０号
福岡県豊前市大字宇島273番地
破産者　亀安　正直
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第２４号
福岡県築上郡吉富町大字広津633番地１、住民票上の住所福岡県豊前市大字八屋2377番地１
破産者　佐藤　　誠
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第２６号
福岡県行橋市東泉３丁目14番３号
破産者　甲斐　勝江
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第２７号
福岡県京都郡みやこ町呰見1080番地２
破産者　小林美保子（旧姓下窄）
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第２７号
佐賀県唐津市厳木町本山456番地２　本山市営住宅２号
破産者　渕上　猛充
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１０号
長崎県対馬市美津島町鶏知乙503番地112、前住所長崎県上県郡峰町大字三根１番地45
破産者　久保　良子
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２４年（フ）第１２７号
熊本市中央区八王寺町29番15号
破産者　長木スミ子
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第４２９号
福岡市南区花畑２丁目42番23―201号
再生債務者　大隅　孝行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１３号
福岡市東区三苫１丁目１番６―１号
再生債務者　横地雄二郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第９９６号
千葉県木更津市中央３―15―14―503
再生債務者　横山　幸一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１９号
福岡市博多区博多駅南３丁目３番33―703号
再生債務者　湯村　正人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第４２号
福岡県筑紫野市大字原667番地１
再生債務者　森木　恒孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日
福岡地方裁判所第４民事部